平成29年度障害者スポーツ振興事業「地域における障がい者スポーツの振興事業」

愛媛県障がい者スポーツ理解啓発事業

「障がい者スポーツ拠点整備事業」実施要項

1 目 的 障がいのある人たちが身近な地域で継続的に障がい者スポーツに参加できる社会を実現するため、 松山市以外の地域に障がい者スポーツの拠点を整備する。29年度は拠点地域として3市(西予市、 新居浜市、今治市)で障がい者スポーツ競技理解体験会を開催する。また、併せて障がい者スポーツの 指導者の育成や障がい者スポーツの裾野の拡大、選手の発掘・育成等を目指す。

2 主 催 愛媛県障がい者スポーツ協会

3 協力団体 愛媛県 愛媛県教育委員会 公益財団法人愛媛県体育協会 愛媛県身体障害者団体連合会

(予定) 愛媛県手をつなぐ育成会 愛媛県知的障害者福祉協会 愛媛県精神障害者福祉会連合会 愛媛県視覚障害者協会 愛媛県聴覚障害者協会 愛媛県障がい者スポーツ指導者協議会 愛媛県障害者フライングディスク協会、サポートバンク登録者 他

4日時 ◎拠点整備事業①

	西予市	新居浜市	今治市
実 施 日	9月2(土)~3日(日)	12月2日(土)~3日(日)	1月13日(土)~14日(日)
第1日目	13:30~19:00	同左	同左
第2日目	10:00~16:00	同左	同左

◎拠点整備事業②

- ・拠点整備①以外に平成29年7月~30年1月中旬の間において、各会場に出向き体験会等を実施する。
- 体験会等の実施内容は、それぞれの地域担当者と協議し、決定する。
- 5 会 場 西予市(西予市宇和体育館)

新居浜市(新居浜市総合福祉センター 体育館、会議室等)

今治市(サンアビリティーズ今治 体育館、会議室等)

6 拠点整備事業①の実施内容

第1日目

13:30-15:00 【地域の指導者等との意見交換会】 (会議室、西予市は体育館2階)

主な協議内容等

- ・地域の障がい者スポーツへの取組状況について
- ・地域の障がい者スポーツの現状について
- ・愛媛県、障がい者スポーツ協会等との連携について
- ・パラスポーツへの支援について
- ・全国障害者スポーツ大会の概要について
- ・その他(意見交換)

15:00-19:00 【障がい者スポーツの実技指導】 (体育館)

・FD、ボッチャ、車椅子バスケット、陸上競技(スラローム、ビーンバック等)の実技指導 地域の指導者と成りうる人たちに対し、障がい者スポーツの実技指導を実施 ※実技指導を受けた地域の指導者も翌日の体験会に指導者として関わる。

19:00-21:00 【情報交換会】 (未定)

第2日目

10:00-16:00 【障がい者スポーツ体験】(体育館)

・障がい者、障がい者施設職員、一般県民等を対象に障がい者スポーツを体験(グループに分かれてすべての競技を体験)



- ①フライングディスク競技【西予市、新居浜市、今治市】 フライングディスク競技のうち、アキュラシー競技を体験
- ②ボッチャ競技体験【西予市、新居浜市、今治市】 現在は全国障害者スポーツ大会の競技種目ではないが、パラリンピック競技種目で 2020年に日本でパラリンピックも開催されることから、この競技の体験も併せて実施。
- ③車椅子バスケット競技(車椅子体験)【今治市】 車椅子バスケット競技、又は車椅子試乗体験を実施
- ④陸上競技関係体験(スラローム、ビーンバック等)【西予市、新居浜市】 車椅子に乗り、紅白の旗門の間をルールに従い通過する体験、ビーンバック競技を体験

(10:00-16:00 【パネル、競技用具展示、作業所等の物品販売】)

- ○障がい者スポーツパネル及び競技用具展示
- ・全国障害者スポーツ関連、障がい者スポーツ紹介パネル等の展示
- ・ 障がい者スポーツ関連用具等の展示
- 〇小規模作業所等の商品紹介・販売
- 7 参加申込み 不要
- 8参加料 無料
- 9 健康安全管理
 - ・参加中の怪我は、応急処置のみを行います。
- 10 傷害保険の加入
 - ・主催者にて傷害保険に加入します。
- 11 その他
- ・主催者及び主催者側が許可した報道機関等の撮影、ホームページの写真掲載等については、 ご了承のうえご参加ください。 ご協力をお願いします。
- 12 お問い合わせ



愛媛県障がい者スポーツ協会事務局 清水 〒790-0843 愛媛県松山市道後町2丁目12-11 (愛媛県身体障がい者福祉センター内)

電話 089-924-2101 FAX 089-923-3717

Eメール syo-supo@ehime-swc.or.jp